

## 光が丘第八保育園民間委託化対策協議会（第21回その1）要点記録

平成17年10月1日（土）

於：光が丘体育館

文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する。

区管理職以外は、保護者・区議会議員も含め、個人名を表示しない。

文中、「保護者側出席者」は「保護者」、「保護者側司会」は「司会」、「光が丘第八保育園」は「光八」と表記する。

司会 第21回個別協議会を開催する。

（協議委員の自己紹介）

司会 第15回および第16回協議分の要点記録、検討事項記録が確認できたが、時間の関係であらかじめ調印を交わした。ホームページの公開をお願いします。

きょうの全体的な流れを話す。まず、協議事項の確認をする。次に、5歳児クラスの取り扱いについて、保護者から要求がある。その後、ピジョンからの保護者向けの説明会の開催について、保護者側から提示する。次に、新サービスの計画に伴う改修工事について協議する。次に、きょうの資料の議員の聞き取り調査結果の確認をする。最後に、保護者の抗議文に対する区の回答について協議したい。

また、昨日、保育園から保護者向けにお知らせが入っていたので、それについてもどこかで触れることになると思うので、よろしくお願いします。

協議事項の積み残し分を確認する。検討事項記録にも残したいので、ホワイトボードは箇条書きをお願いします。仮に番号をつける。光八引継計画書、チェックシートを取り込んで一本化するところがまだ着地していないことと、配置時期のずれによる引継のむらなどについても話したい。

フォロー計画、当初の予定では7カ月間、予定されていたが、4カ月間に短縮されたことの説明を受けていない。選定委員の1人である園長経験者の見解では、ピジョンは、区が十分にフォローすることによって、この業者ならばできるという判断をしたという経緯があるので、そのフォロー期間をただ単純に短縮することは、ピジョンが受託業者に該当しなくなるおそれもあるので、その辺の説明はしっかりしていただきたい。フォロー期間における光八現場の指揮系統のあり方、責任の所在についての説明も聞いていない。フォロー期間におけるチェックシートの作成については、まだ提案書が提出されていない現状である。

引継期間中の契約書および仕様書については、質疑応答がされていない。先ほどの話ともかかわるが、チェックシートの取り扱いもまだ決まっていない。フォロー期間中と4月以降の契約書および仕様書についても、まだ提案されていない。

引継期間のチェックシートの扱いもまだ確定していない。フォロー期間および終了後のチェックシートなどの提案もいただきたい。

ピジョン保育士の障害児保育研修について、今年度分の資料の説明をいただきたい。来年度以降の研修についても、議案として提出していただきたい。

ピジョンの改善計画、指摘事項一覧とヒアリング補足資料について、説明を受

けていないものもあるし、質疑応答もなされていない。

9月13日提出の区から提出された確認書（案）について、話ができている。運営委員会の構想が固まっていないので、急ぎたい。

セーフティネット、利用者保護の仕組みを構築してほしいという話を6月ぐらいにしているはずだが、棚上げ状態になっているので、まとめていきたい。

光八の第三者評価、この公表はどうするのか。プロポーザル要領に定められた参加資格（2）現在、運営する認可保育所について、平成17年8月31日までに新たな第三者評価を実施できる法人、とあるが、そこについてどうする予定なのかという説明も受けていない。ピジョンは、第三者評価は受けているのか。第三者評価は、この4月にシステムが変わって、光八は新しいシステムで受けており、同じ基準で受けないと困るので、これもどうしていくのか、伺いたい。

個人情報の保護はどうするのか。司会からの協議事項は以上だ。

課長 今、11点、司会からいただいた。途中まで話して、結論が出てないもの、資料を説明しただけのものもある。1つ1つやっていくしかないと思っている。

司会 5歳児クラスの引継、フォロー期間の取り扱いについて、保護者から要求したいことがあるので、それをお願いする。

保護者 5歳児クラスの保護者は、5歳という年齢で、12月から委託開始ということで、ピジョン側職員と接する機会が非常に短いということで、中途半端なことになるので、子どもの影響を考えて、要求事項が4つある。議論したいと考えている。

12月1日以降も、現状の直営の担任によるクラス運営を行ってほしい。

日常業務における担任のサポートも、極力、区の保育士を当ててほしい。

ピジョンの保育士は、5歳児クラスの保育にはかかわらず、引継事項としては、クラス運営の実態を観察することにとどめてほしい。

就学祝い会が行われるが、区の担任を中心に開催してほしい。

以上、最低限のことで、この4つは何としても、進めていきたいというのが保護者側の意見として出ている。これを見て考えるのは、責任の所在だと思う。責任の所在がしっかりしていれば問題はないと思っているが、区側と議論する中で、問題があれば、ブレイクスルーするよう議論してほしいと考えている。

司会 まず、区側の見解をお願いする。その後、ピジョンにも見解を伺う。

課長 5歳児クラスで、保護者の気持ちとして、あるだろうと思っていた。12月から委託ということで、5歳児クラスの担任を外すという話は、考えていなかった。5歳児クラスの担任は残ってやっていかざるを得ない。お子さんとの関係があるので、そういう配慮は、私どもも必要だろうと考えていた。2点目は、5歳児クラスの担任に対するサポートも区の保育士がするということがか。

保護者 引継の後、フォロー期間についても、極力、そのままの保育士を当ててほしい。実態としてきりん組の先生がそのままいてほしいということである。

司会 日常業務は、2人の担任だけで行っていないので、遅番、早番にきりん組の先生が全然入らないわけにもいかないだろうから、空きを埋めなくてはいけない。そのローテーションも、残っている区の職員を中心に回してほしいということだ。

課長 実態として、できる限りという形になると思うが、すべてできるとは言えない。

朝、夕については、ピジョンの保育士も対応しないと回らないと思う。

保護者 朝から、絶対、ピジョンを使うなど言っているわけでもない。配慮をしていただきたい。簡単にいうと、特別扱いさせてほしい。できれば、あと4カ月、なるべく環境を変えない形で、やってほしい。まず担任は動かさない。次にサポート部分も、極力、区の保育士でお願いしたい。絶対に全部ということではない。

課長 3点目のピジョンの保育士を5歳児クラスの保育にかかわらずに観察という立場にする話は、12月全くかかわらず、4月からピジョンの保育士だけで5歳児クラス運営をしていけるのか、なかなか難しいというのが現時点での私の考え方である。

就学祝い会について、何年間かの信頼関係の中でやってきて、やっと卒業というところは、区の保育士に送ってほしいという気持ちと思っている。一方で、12月から園の運営はピジョンだ。もちろん、区の保育士が就学祝い会に深くかかわっていくとことになろう。ただ、ピジョンとして、受託者としての就学祝い会の調整は、区の意見も取り入れるが、主催はピジョンと思っている。だから、ピジョンをそこに全くかかわらせないという話にはならない。ただ、子どもとの関係で、どういう就学祝い会を今までやってきて、最後にこうやって送り出してあげたいというところでは、受託するピジョンと十分話し合っ、て、そういう形をとっていけると思う。ただ、主催は、ピジョンという形になると思う。

保護者 区の考え方は聞いた。お互いに歩み寄ってすり合わせていきたい。

司会 ピジョンの見解も伺いたい。

事業者 まず、保護者の思いは、私どもも当初から感じていたし、我々としても、そういう配慮をしていきたいという気持ちについては、全く同意見である。今回の委託の中で、お子さんたちの情緒の安定というのも、保護者の気持ちの中で、反映される部分が大きいため、皆様の思いは、きょう確かに受けとめた。逆に、私からこの場で確認するのも変な話だが、私どもが今まで聞いていた区の見解と、今の課長の見解は、聞きようによっては全く違う見解と受けとめたが、特段の配慮をするという、きょう段階での区の考えでよいのか。改めて、こちらから確認する。

課長 クラス運営の中で人の配置をどうするか、今後、詰めていかなければいけない。ただ、5歳児クラスについては、保護者とお子さんとのつながりがあるので、配慮をしなければいけないと区としては受けとめている。ただ、それを実際に12月以降、クラス運営の中で詰めていく問題はある。

司会 フォロー期間をどうしていくかというイメージがまだ固まっていないところに最大の原因があるので、フォロー期間について協議して、そのイメージを固めていって、その中で5歳児の扱いをどうするか、浮かび上がってくる問題と思う。

事業者 私が一番、心配しているのは、きょうの段階で保護者の思いも確認できた。事業者の考え方も伝えた。これから本委託契約を結んでいく中で、責任の問題、業務委託範囲の問題、極端にいえば、12月1日以降、ピジョンが光八を運営全般において委託を受けるという前提で進めてきたものを、ただし書きで、3月末までは5歳児クラスを除く部分委託ということになろう。きょうここで保護者、事業者、区もある程度の同意を得た後、区側から契約技術的な問題でできないというのは、皆様の期待を裏切ることになるので、その確認だけをもう一度したい。

課長 本委託契約まで結んではいない。業務委託範囲の中で、ピジョンの委託の範囲から外すのがいいのかという問題がある、と思っている。もし、業務委託範囲から外れないで、区の保育士が深くかかわっている、5歳児クラスは、フォローでも深いかわり方になってくる、そうするとピジョンから通常保育の責任の所在はどうかという話が出てくるとしている。業務委託範囲を狭める契約にするのか、5歳児クラスの委託の運営をどうするかということを決めていくのか。そういうやり方が1つ取れるのではないかとしている。

保護者 ピジョンの保育士であれ、区側の職員であれ、最終的に責任を持つのは区立だから区である。そこについて、何か難しいことがあるのか、よくわからない。

部長 きょう、問題提起されたと認識する。非常に難しい問題が絡んでいるので、これは今、言われている契約に極めて密接にかかわる。区が最終的に責任を持つというのはそのとおりだが、そうはいても現場責任の問題もあるし、実際に現場でどういう指揮系統でやるのかという大変大きな問題があるので、それをきちんと整理した上で、協議をさせてほしい。

保護者 指揮系統の話はゼロ歳から4歳までも、合わせてお願いしたい。

部長 基本的にピジョンが受託して、運営するわけだから、基本指揮系統はピジョンが行うことが前提である。ただ、個々のフォローというあり方の問題も絡むことになるから、現場でどうなのかという問題を含めてきちんとした形の仕切りをしなくてはいけないと思っている。フォローのあり方については、フィックスしていく部分はまだあるから、その中でしっかり整理していきたい。

司会 では、フォロー期間の協議事項と抱き合わせの形で保留とする。次に移る。ピジョン主催の保護者への説明会開催について、保護者側から願います。

保護者 9月1日以降、協議会でピジョンとは話す機会や意見を聞く機会も持っているが、実情をいうと、ピジョンから話を聞いているのは、せいぜい15%ぐらいの保護者しかいない。ここにいるのも、10名ぐらいだ。全員に伝わっていない。保護者の不安は何かと考えると、ピジョンは一体どんな会社なのか。9月以降、12月以降、どういう保育をやっているのか。前提条件としては仕様を守る、光八の保育の質を落とさないということだ。その中でピジョンという会社は、今後、12月以降、また、来年の4月以降、どういう保育を展開してくれるのか、どういう信頼関係の作り方を保護者とやっていくのか、そういう部分が見えない、全くわからない。だから、保護者は不安に思っている部分がある、これは事実である。そういう保護者の不安を1日でも早く解決してほしい。基本的には、早い段階で説明会を開催してほしい。具体的には、例えば、金曜日の夜に1回やって、土日のどちらか、昼の時間で、同じ内容でもう1回。足りなければ、また、早い段階でやる。何回やっても構わない。これは、保護者から理解を得られるためであれば、労を惜しんではいけないと考えているので、それについて、区側からも積極的な支援をしてほしいし、ピジョンも、前向きに取り組んでほしいと思う。以上の点、お願いしたい。

司会 区はいかがか、この提案について。

課長 保護者に対するピジョンの説明する機会は、区としても、会社を理解してもらうことについての異論はない。保育園のホールを使うと、夜はできるとしている。

説明会の間は保育園で保育の対応を考えている。具体的には、候補日として、10月14か15日だ。15日は、予定としては協議会が入ってくる。私ども、場所を調査していたが、15日に協議会で、その前の説明であればよりいいと思ったが、場所がない。15日は、協議会の前にホールで開催と言うことであれば、できると思う。

司会 説明会を開くこと自体は構わない。日程的なこととかが問題であるということだ。それについては、双方で調整してほしい。ピジョンの見解を聞きたい。

事業者 私どもとしても、ぜひ積極的に説明させてほしい。逆に、保護者の意見を積極的に伺い、今後の保育に生かしていきたい。日程などは、もちろん協力する。

司会 では、基本的には、ピジョンの保護者向け説明会の開催については合意ということでしょうか。（了解）では、細かい調整については、三者で調整してほしい。

課長 ピジョンという会社を理解するために、保護者からピジョンの運営園を視察したいという話がある。所管の自治体とも調整した。一定の条件のもとで構わないということだ。日程については、1回だけで6名以内にしてほしいという話だった。ビデオとカメラの撮影は、お子さんもいるので禁止、自治体の職員も立ち会うということである。日づけの連絡が来れば、保護者に知らせたい。

司会 前回、新サービスについては、運営委員会等で協議してから決めていったほうが良いということだった。設備改修工事の予定があったが、それを一時中止してほしい。関係機関に問合せるといった話があったが、その結果はどうなったか。

課長 前回、改修の資料を出した。それはなぜかということ、一時保育というサービスの拡充していきたい。そのためには改修が必要ということで、改修工事の予定をさせてもらった。ただ、前段で、そういうサービスの拡充は、協議会の中でも具体的な実施年月日などを話していく。やり方については、区の判断もあるかとは思いますが、「改修は待ってほしい」という話で、今、止めているというところだ。そういう状況だが、区の思いは年度内に改修をして、延長保育については、委託開始と同時に拡充したい。それから、休日保育については、4月からと考えている。ただ、一時保育については、改修が必ず条件になる。改修の工程が決まってないので、まだ、具体的な日づけは出していないというところである。

保護者 確認したいが、要は、新サービスというのは一時保育と休日保育、あと時間の延長、この3つでよいか。年末保育というのがあるがこれはどうか。

課長 年末保育は、区としては、既に行っている。光八の新サービスと言う意味では、3つだ。

保護者 12月1日実施は、延長保育の拡大部分だ。あと、施設の改修を伴うので、延期になるのが一時保育と休日保育だ。年末保育については、12月1日からのところに入ってくるということか。

課長 年末保育は、12月29、30日なので、区立保育園全体で園を選んで実施している。今回、光八があたっているので、区立保育園の1つとしてやらせてもらう。

保護者 わかった。延長保育の拡大、12月1日に実施と書いてあるが、保護者への説明とか、どういうシステムでやるのか、予定があれば聞かせてもらいたい。

課長 延長保育の拡大については、12月だが、在園の保護者に希望調査をする。

保護者 延長保育は、光八の在園の子どもが対象になる。これは、工事は伴わない。12月

- 1日からやりたい。段取りがはっきりしないので、それをはっきりしてほしい。
- 課長 近々に段取り、進め方、やり方、申し込み方法、希望する方はどうするのかというところはお知らせをしたい。
- 保護者 フォロー体制は12月1日からになっているが、ここの部分に対するフォローというのはどうなるのか。
- 課長 今までの延長は1時間だが、これからは、朝の午前7時から7時半、夕方の7時半から8時半に拡大する。これについては、区として今までやっていないサービスなので、新たに委託の中でピジョンが実施をしていくものだ。だから、区の職員について、そこをフォローするという考え方は持っていない。
- 保護者 12月1日からは、例えば午前7時から7時半までは極端な話、ピジョンの職員しかいない状況があるということだ。
- 保護者 休日保育も、これは光八の園児だけが対象か。
- 課長 休日保育は、認可保育園の在園児、例えば、保育園で休日の仕事が入っている方で、預けたいという方がいれば、光八で休日保育を実施しているので、預かるという形になる。私立保育園も認可保育園の中には入っている。
- 保護者 休日は、工事とは関係ないか。
- 課長 純粹にいうと関係ない。ただ、一時保育は、工事で事務室を改修し、休憩室を改修し、一時保育室をつくっていく。土曜日、日曜日にやらざるを得ない工事もあるかもしれない。そういう意味で、休日にそれを実施できるかどうか、工事と重なる場合もある。そこを考えると、12月から開始したいが、工事は年度内にやりたいので、4月の実施予定と考えている。
- 保護者 4月からやりたいということは、今年度中に工事をやりたいということではないか。
- 課長 そうということだ。
- 保護者 ここについては、議論の余地はまだある。最初に工事を延ばしてほしいと言ったのは、まだ園が落ち着いてない状態で、そういうことはどうなのかというのが、一般的な考えなので、フォローが必要な期間にそれをするのも、どういう理由があるのかと思う。だから、園が軌道に乗ってから実施してほしいというのが、先日、話した考えなので、そこについても議論する必要があると思う。ピジョンどうか。
- 事業者 延長保育と休日、まず、対象となる子どもの範囲については合意をして、同じ考えである。実施時期について、延長は12月、休日については4月、これについても確認事項である。ただ、今、話があった工事との兼ね合いとか、そのあたりについては、きょうの意見を参考に私どもも検討していきたい。
- 今、この場の議論でフォローという言葉がよく使われているが、今、ピジョン側と区側、そして現場保育園と、このフォローという言葉の定義をめぐって、大きな隔たりがあると認識していて、ピジョンから区に、このフォローという言葉の定義も含めて確認したいという意思表示をしているという状況をお伝えする。
- 保護者 区側はピジョンから受けていると思うが、どういう内容なのか。
- 課長 フォローということで区の職員が残る。受託法人としては、フォローがいいのかどうかという考え方がある。受託した以上は、責任を持って運営していく。区としては、皆さんとの話し合いの中では、フォロー体制を敷くことが万全と思って

いるが、フォローのあり方、どこまでどうやるのか、責任の所在をどう考えていくのか、という問題が出てくる。そこら辺がはっきり決まってないと、12月に始めて、なかなか円滑な運営ができないのではないかとということだ。

保護者 大きな隔たりというのはどういう隔たりがあるか説明してほしい。

保護者 区のお考えがまずあるわけだろう。それを示すだけの話だ。フォローが正しいのかどうか、そのときにすればいいので、余り脱線したくないが、基本的にフォローに対して、だれが主体的に行って、だれが責任を持ってということだけだと思う。それに関する考え方ぐらいは、すぐに出てほしい。保護者側も不安になる。

保護者 考え方というのは、フォローとは何かという定義、そして、その責任はどこがとるかということを知りたい。

保護者 計画書にフォローの計画が入っているのだから、区はどう考えているか。

部長 区としての基本的な考え方を話す。フォローはあくまでもフォローである。したがって、基本的に引継期間3カ月、9、10、11月、この中で引継をして、12月1日からはピジョンが主体的にこの園を運営できるように引継を完全にやらせてもらう、これがピジョンと私どもの契約内容である。したがって、フォローというのは、この引継期間に引継がれたことについて、確認をまずしてもらおう。引継がきちんとできているかどうか。若干でも不十分な部分があれば、それに対して文字通り補ってもらおう、あるいは助言してもらおう、そういう位置づけがフォローである。

ただ、通常のフォローと違って、かなり多くの職員の配置をすることを皆様とも約束している。したがって、このフォローのあり方については、具体的な部分で、通常のフォローの考え方とは違う部分が出てこようかと思う。したがって、区としては、フォローを現場の具体的な事象においてどうやっていくかということについては、まだまだつめなければならない問題があると認識している。それが、今、引継の中で問題が現れてきているということである。したがって、我々は、あくまでも引継の3カ月の中で、12月1日からフォローが必要ないぐらいにきちんと引継をやらせてもらう、これが基本的な区の立場だ。その中で、さまざまな問題点があるとすれば、それを残りの4か月でフォローしてもらおうというのが基本的な考え方である。ただ、基本的な考え方の上に、先ほど話したさまざまな現場における事象があると思うので、それについては、具体的に即して整備をしていく、あるいはつくっていかねばならないだろうという認識をしている。

保護者 了解だ。フォローについては必要だろう。それについて、まだ具体的な議論がされてない。その議論をしてからフォローを始めるということでもいいか。その議論があって、現場サイドを含めて、こういうフォローならいい。ピジョンも、このとおりだったらありがたいという整合をとってからフォローするということが。

部長 具体的な現場におけるフォローのあり方については、考え方だけでは済まない部分があるから、ピジョン、区の職員、現場、そして保護者、きちんと話し合って決めていかなければならないことがある。ただ、そのフォローがあるからといって、引継から3カ月がある意味ではあいまいに過ごしていいということでは全くないわけだから、3カ月の引継期間に準備委託契約に基づいた契約をきちんとやらせてもらうというのが区の基本的な立場である。

保護者 今、まだ1カ月しかたっていないのに、現場が非常に混乱している。なぜ混乱しているかという、引継についての議論がされないままに引継が行われているからである。11月末日という期限を切っているのが主原因だと思う。それと同じことをフォローについてもやらないでほしい。フォローについては、きちんと現場、ピジョン、保護者、あと区側、これでいいという確約がとれるまではフォローについてやらないでほしい。現場に混乱を招くだけである。そこら辺についてはどうか。

部長 引継の中でそれぞれの現場において課題があることは承知している。それを1つ1つ解決していかなければならない。これは区が主体的にかかわっていかなければならないと認識している。フォローについて、今、ご心配いただいた。私どももフォロー体制というものが現実問題としてきちんと円滑に進む、それが当然、前提だし、それがなければ、いわゆる円滑な委託化というのは進まないわけだから、今、話されたことをきちんととらまえてやっていきたい。

保護者 例えば、議論が12月1日までにまとまらなかったらどうするのか。

部長 仮定の話はなかなか難しい。区としては、準備委託契約を結んでいる。したがって、その契約の中身で、きちんと履行されているかどうかについては、ピジョンは、絶対、それを守ってやっていくという立場だろう。我々も、それをきちんとやってもらうという立場だ。その中で、最終的にどういう形に、12月以降はあるのかということ、3ヶ月の間にきちんと1つ1つ検証し、また、道筋をつけていかなければと思っているから、そういう中で、そのときそのときの判断が、必要になってくると思っている。

保護者 ピジョン、何か言うことあるか。

事業者 今、大きな課題があるという認識は、部長と私ども全く同じだ。ただし、12月1日以降のフォローがどういう形かということがわかっていないと、今、実際やっている引継、10月ですべきこと、11月ですべきこと、具体的な引継の中身が、決して円滑に進まないということで、この1週間、強く区に要望を出してきているところだ。具体的な話として、1クラスに4名、保育士が入っているクラスがあるとする。この4名の保育士が入っている中でフォローとはどういう状況なのか。私どもの認識とすれば、12月1日はピジョンの保育士が4名入っていて、この4名が円滑に出来るかどうか区の職員がフォローしてもらう。これをもってフォローという言葉で定義すると認識しており、これについては、区側も同様の認識を持っている。持っていると言っているのか、確認したい。ただし、園長から職員に指示されている内容は、11月末日までピジョンの保育士がクラスに入る人数は最大でも1。1人しか入れない。しかも、12月1日以降についても、ピジョンの職員が同一時間に各クラス1名しか入らない。これをフォローというのか。私どもが申したいのは、区側と現場との間で、フォローという言葉の認識においても、これだけ定義が異なっているという状況で、なかなか12月1日の姿が描けないということである。

司会 保留事項として、フォロー計画についてあげたものとして指摘しておくが、フォロー計画についての資料は、この1枚だけである。これでは余りにもお粗末なので、きちんとつくってほしい。区の考え方をまとめてほしい。それで提案してほしい。そこで初めてお話ができるのではないかと思う。

(休憩)

司会 再開する。

課長 先ほどフォロー体制の話がピジョンからあった。私どもの現場の認識だと12月以降何名という話は具体的にしていなくて、そこら辺は具体的に、ピジョンの担当と詰めていく問題だ。その前にフォローの整理をするということだ。

保護者 1点お願いする。フォロー期間の計画を立てるということはピジョンからの意見もあるだろう。現場の保育士の意見も、きちんと取り入れてしっかりつくってほしい。課長、現場知らないだろう。ピジョンは少なくとも現場知っている人はいるだろう。絶対かみ合わなくなる。それで、後になって、現有の区側の保育士が、困った、それでこっちも困ったというのでは困る。

保護者 今は、実際にフォローする保育士の話の聞かないでやろうとしているのか。よくわからないが、考え方でいいから教えてほしい。

課長 きのうも保育園で会合をもったが、意見を聞かないということはない。ただ、意見のとおり全部それで実施するというわけにもいかない。区の判断でやらせてもらうこともある。意見は聞くが、最終的な判断は、その意見のとおり、すべて実施できるという確約はできない。

保護者 現場の保育士はできないと言っているのに、保育課が「やれ、以上終わり」そういうことを考えているのか。だれがフォローするのだ。フォローする人と話しないのか。できないと言っていることをやるのか。それを言っている。

本部長 課長は、現場の保育士と当然話し合う、きのうの夜も話し合いに行った。何を話したかということ、意見は聞く、しかし、全部、受入れるわけではない、区として判断が入ることもある。最終的な責任は区である。そういう意味で申したのであって、それを逆の言い方で、現場の言うことを聞かないのかと整理されるのは、いささか乱暴だとお返しする。現場の意見も聞けるべきところは聞くと、先ほど課長からはっきり申している。課長は、確かに保育士資格は持っていない。しかし、支援調整係という係をつくって、そこには保育士資格を持っている職員もいる。そういう意味で、それなりの体制、情報をとって対応するということだ。

司会 保留事項としてあるフォロー期間についての区の考え方の具体が出てこなければ、そこに何を取り入れられるのかどうかということも判断しがたいので、まず、そこをしっかりと固めてもらい、そこからの話であると考える。

では、議員への聞き取り結果の文書の確認だが、内容的には別に変わりはないので、何か保護者側、問題あるか。

保護者 区の印鑑は要らない。議員の印鑑か署名をほしいと言った。こう言ったということ、それを議員が認めて、署名してもらい、それを提出してもらい、それだけだ。この発言はだれがしたのか、議員である。議員の印鑑か署名がほしい、それだけだ。

部長 皆さんが言う意味は、こういう発言があった、それについて真意を確認してほしい、ということだ。したがって、私が確認した。私の責任で、聞いたのは私だから、私の公印を押して皆さんに示す。本人の署名を皆さんに出すように私が議員に言うのか。そんなことはできない。

保護者 では、これ公文書扱いということで、議員の名はフルネームでお願いします。

部長 公文書として、事実をそのまま文言にしたつもりでいるので、この文言は変えるつもりはない。公印を押して、私が責任を持って皆さんに示した内容である。

保護者 会派と姓だけ記して、公文書として通すのか。普通フルネームではないか。あなたは、「児童青少年部長河口」と書くのか。きちんとしたものを出してほしいと言っているのに、そんなこともできないのか。

部長 私は、皆さんからのお尋ねに対して、議会へ赴いて、ご本人に会って、ご本人の発言を聞いて、その文書をさらにご本人にも確認してもらい、そして、皆さんに示した。私どもとしては、皆さんからも指摘された内容について、こうして出している。逆にこれで何が問題なのか。

保護者 姓だけではおかしい。フルネームで書くのが正しいのではないか。

保護者 公文書として、きちんと証拠として使うためには、同じ姓の方はたくさんいるし、せめて、ここをフルネームにすべきだ。「委員」と「議員」というのが2種類出てくるとか、「私、河口が」という、公文書の書き方としては、あまり見たことない。そういうことも含めて、せめて議員をきちんと特定できる形でつくりなさいと、公文書として恥ずかしいと思う。こちらの意図としても、議員が、こういう公文書にしても大丈夫ということで発言されていると思うので、そこはきちんとフルネームで書かれたらいいか。ここがフルネームになると議員が非常に困るのか。そういうこともないと思うので、ここは書き直してもらえれば済む。

司会 いかがか。

本部長 議員は48名だが、この姓はお一人である。これは公文書として一般的に通用すると考えている。ちなみに、「委員」と「議員」と使い分けしているが、委員会の場合には「委員」という名称である、「委員」だから「委員」、それ以外の場合は、身分としては「議員」だ。そういう使い分けをしている。

保護者 国会の議事録でも、きちんとフルネームで書かれている。公文書で出してもらう限り、きちんとフルネームで書くのは、最低限のことではないか。今はこの姓の方はお一人かもしれない。フルネームで書けば、その人を特定することができる。フルネームを書き加えてほしい。

本部長 私の責任で議員のフルネームで書き直して出す。

司会 よろしく願います。この辺で、きのう保育園で配られたお知らせという書類について、引継状況を確認するという意味でも、触れたほうがいいのかという判断だが、よいか。

課長 引継状況の確認ということで、園長から「お知らせ」について、話させるか。

司会 保護者側はそういう手順でいいか。読み上げているのも時間的にもったいないので、保護者から質問し、答えてもらう形で進めるのが一番効率的と思うが、どうか。区から、言っておきたいことを、まず、最初に言ってもらい、質疑に入るか。

課長 私から1点、「お知らせ」の一番下のところで、区としては、ピジョンの園長予定者以下、なるべく保護者に会って状況をつかんでほしいということで、配置された職員は、順次、写真を張り出して紹介している。1つの方法として、もっと皆さんのお子様の状況や保護者の考え方を共有させてもらいたいということで、今、個人面談をやっているのですが、途中ではあるが、そこに同席をすることを考えていると

ということで、このお知らせをした。これは、保護者と区の保育士との話を聞いて、情報を共有したいという区の考え方でこういうお知らせを出した。

具体的な実施日程、既に面談が終わった方についてどうするかについては、今後、改めて通知したい。引継計画書では、ピジョン自身が個別面談を11月に実施するとある。それはそれで実施していく。そこら辺、誤解を生じると問題なので、説明させてもらった。意見があればいただきたい。

保護者 その他全般についてもあるだろう。これは、6月25日の合意事項に基づいた話だ。履行状況を確認の上、報告するとなっているから、報告してほしい。個人面談はもめているのは知っている。それはそれでやらせてもらう。6月25日の合意事項に基づいての話なので、履行状況を教えてほしい。

課長 引継確認については、きのう、9月の最終日であるので、前回出した保育部分の9月の確認を事業者と保育園でそれぞれチェックを終わった。それについて書類を整理して、次回、協議会の中で書類とともに報告を考えている。

保護者 合意事項でチェックシートに基づいて確認した結果を報告することになるから、そこら辺をもらえろということだ。

保護者 個人面談の件は、これから予定している面談はピジョンも同席ということだ。ピジョンも、別途11月にやるということか。それで、ピジョンが参加できなかったきのうまでの分の面談も11月にするのか。時系列がよくわからない。

課長 区として、既に始まっていた面談だが、ピジョンの配置された職員は、朝夕のときにあいさつしたり、写真で紹介したりしているが、なかなか会えない保護者もいると思う。そういう部分で、面談に同席して、保護者の考え方を把握する。思いを共有させてもらう前段の話として、保護者、園児の状況をより把握するということが同席させてもらいたいということである。ただ、これは区の面談であるので、今後、ピジョンが面談を主体的に行う部分、引継計画にもあるので、それはやっていかなければいけない。それは11月を予定しているということである。

保護者 大体の趣旨はわかった。個人面談は、私たち働いている保護者も日づけを決めて会社を休んでいくというものだ。保護者も今はまだ紹介も100%行われていない。光八の個人面談だから、ある程度、本音の話をしなければいけない部分、したい部分だ。今の段階でピジョンが横にいとその辺の影響がよくわからない。例えば、民間委託の話が出るだろう、今の光八の状態についていろいろな意見があるだろうから、そういったところで、自由な意見が妨げられるような時期にまだあるのではないかと知っている。

だから、2回やられる分には、保護者も協力していきたいが、今の話を聞くと、かなり中途半端な内容になっているから、簡単にいうと、時期が早過ぎるのではないかということだ。紹介は紹介で別途やればいいのかと思うが、個人面談というのは、紹介の場とはまた違う。今、親が抱えている問題とか、子どもの悩みとか、そういうところの面談だと思う。本音の部分、今、保護者の悩みの大半は民間委託だから、そこについての議論は、本当の部分は語られないという危惧があるので、今の面談はそのままやって、ピジョンの人員もそろって、円滑に流れ始めた時点でやらせてもらうのがどうかという意見だ。

保護者 同席する件だが、ピジョンもそれでいいのかというのが1点。それと、ピジョンに確認だが、今の引継予定は11月に個別面談だ。それをやるとして、クラス担任・園長・主任のだれを考えているのか。もしくは園長・主任・クラス担任の三者と保護者で個別面談をやるのか。どういう形態を想定しているのか。この2点だ。

事業者 今、聞いていると、皆様が、私どもの職員の同席に対して、まだ現段階では控えてほしいという意見と受け取ってよいか。

(保護者の意見をまとめるため、小休憩)

保護者 区側のどういう意図があるかわからないが、もし、これまでの協議会で紹介されてないと言われたことを気にされて、その配慮のつもりで同席をさせるということであれば、それは面談の趣旨とは外れると私どもは逆に考える。今やっている個別面談は、もう既にスタートしてしまっているものなので、現場の区の保育士が考えて計画したことだから、それはそれで、区側の保育士と我々でやればいだけの話だ。その後、ピジョンの保育士と我々との面談は、別途、機会を設けてほしい。お互いに目的がそれぞれあることだから、区の保育士は、今の区の保育士としての面談をなぜやりたいかという目的があるだろうし、ピジョン側はピジョン側として面談に対する目的があるだろうから、それはそれでやってもらえればいい。

課長 補足する。きのうも職員の話を知っているところだ。保育課の見解と違う職員の意見も聞いた。きょうも個人面談があるが、そこに同席は難しいので、来た方にはそう話をしている。3日以降どうするかという今の区の方の考え方は、日程調整して、可能な限り同席をしてもらいたい。同席するのは、園長、主任、クラス担当の予定になっている方、ただ、保護者の事情で、同席は困るという方であれば、無理に同席ということはないだろうし、あいさつだけでという方も中にはいると思う。具体的な日程の調整もある。既に個人面談終了した方をどうするかという話もある。11月以降、ピジョンが主体になって個別面談をするので、その予定について、後日お知らせしたい。そういうことを区としては、来週、流したいと思っている。

保護者 いろいろと既にやっちゃってしまっているとか、保護者の要望によって、ああしたり、こうしたりと、現場はすごく混乱すると思う。そういうところをてんびんにかけて、協議会で相談してもらえればいいと思う。個人面談に関しては、仕事を休んだり、私たちがもかわることだ。別にそちらばかりで抱え込まないで、相談すればいい。私たちは、「何もやってないではないか」ということではない。こういう形式でやることに何かこだわっていることが、逆にあるのか。こだわりがなければ、現場はかなり混乱しているという話も聞いているので、そこは、参加する保護者も、一応、会社を休んで行くわけだから、きちんとしたものにしてほしいという観点を入れてもらってはいいか。そんな難しい話ではないと思う。

部長 皆さんの思いはお聞きした。ただ、区としては、3カ月という引継期間の中で、どうやって引継を、きちんとなして行ってピジョンにやってもらうのかというサイドからどうしても考える。確かに、個人面談等のスケジュールについては、皆さんも予定が当然あって、現場の保育士が皆さんとも相談しながら決めた内容だから、それを大前提にしてやっていかなければならない。その上で、そういう機会に、今現在、引継を実際に行っているピジョンの職員がかかわらないということは、引継

のありようとしても、どうなのかと思う。もちろん、先ほど課長が申したように、保護者が、「いや、今の段階では困る」ということであれば、それはそれで、その場で現実の対応が可能だろうと思っている。引継のありようとして、そういう個人面談の機会があるならば、最初からきちんと仕切っておけばよかったと反省するが、今からでも、ぜひピジョンに参画してもらいたいというのが区の考え方である。

**保護者** ピジョンはどうかという先ほどの質問に戻る。それと、11月はどういう体制を想定しているのか、それを聞きたい。

**事業者** 最初に、おわびをしなければいけないと思っている。私はピジョンの経営サイドのこと、園長予定者らは現場サイドのことで判断していて、本来、会社だったら一本筋が通ってなければいけないが、今の話を聞いていると、今回、私から園長に大変失礼なことを言ったことを最初におわびをしたい。私のミスジャッジだ。経緯からすると、今、保護者が話されたような気持ちである、だから、今回、区の職員が面談をする、としっかり園長から申し出を受け、強い気持ちをもっていた。ところが、ピジョンの私の立場とすると、11月末のゴールの絵姿を「我々が12月1日からやる、例えば職員の4人を我々がやって、区はそれをフォローして見守っていただく」というスタンスが11月末と思っていたので、11月末までに、一日も早く、園長候補者ないしは主任の立場にある人間が、皆さんの生の声や、思いを聞くことが、この11月末の仕事の完成、我々の責務であると判断したのが1点目である。

2点目としては、もう9月1日から準備委託がスタートしているので、先ほど課長から、区の面談とピジョンの面談とを分けた答えがあったが、もう光八の面談と、本来、一本として考えるべきだろうという、この2点で、我々の11月末までの責務として早期に個人面談に入りたかった。今の段階では、光八の面談という一本でやるべきであろう。私は、そう判断をして、今回、大変、園長にも失礼な言い方をして、我々も同席することを、許しをもらったということである。私の判断の前提の情報が違っていたので、その点、おわびをして、今後の今回の個別面談の件、どうやっていくかについては、現場レベルというか、実務レベルの判断に委ねたいと思う。重ねておわびをする。

**事業者** 今、申したことに補足をすると、引継スケジュールの11月のところで個別面談を行うという記載がある。これを見て11月に行わないといけないと、園長と話したときに、実は9月から11月にかけて、年度前半の保育に関しての個別面談を進めているところだ。さらに、11月にするという事は、保護者が休みをとって、また、混乱している中で、再度、11月にやるというのは、非常に保護者にとって負担になるだろう。であれば、「12月から3月にかけてやってもらえないか」という話が園長からあった。その中で、私としては、この引継の中に入っている計画なので、もしできることであれば、11月の段階になって同席して保護者の今現在の不安な気持ちとか、生の声とか、ピジョンに対してどう考えているのかという声が聞こえる場所であれば同席をしたいというのが本来の私たちの趣旨である。その中で、11月だけにするのか、少しでも早期なのかというところの着地点として、このような状況にあるというのが実情だ。したがって、この引継スケジュールの中で、ある程度、保護者の同意とか、現場を混乱させないために勘案してもらえる場、協議の中での決

定事項であれば、子どもはそれに従っていく。何をにおいても、保護者と、現場の職員と私たちが一致団結して進めていく思いは同じだと思っている。

2点目だが、現在の面談の実態を園長に聞いた。現在、クラス担任と保護者の二者面談を1人約30分行っているという話だった。子どもとしては、そこに園長、主任、クラス担任が加わるという考えをしている。現実には1日、16日付と、新しく入っていく保育士だけでは、なかなか思いは1人では抱え切れないうちと思っている。園長候補者と主任候補者が運営の全般を担当しているので、両方、最初はどちらかが同席と考えていた。なので、そういう方向で、今後、あり方については、そのような経緯で進めているというのが実際である。

保護者 この件に関して非常に思うのは、引継計画におけるスケジュールに、11月の項目に個別面談を行うという約束がある。それをクリアするために、こういう突っ込み方をしているのと、紹介の遅れを取り戻すというような意味合いがあると思う。最初の点について、個別面談を11月に置いていることに関しては、9月15日までに主任保育士の紹介がなかった時点で話したが、諸般の事情があれば、連絡をもらい、むちゃな理由でなければ、それは了承する用意があると話した。個別面談に至っても、理想的な状態としては、ピジョンの保育士が全員しっかりそろわれて、しかも、光八をある程度、経験されてから行ったほうが意味のある面談ができるのではないかと思う。つまり、11月16日に配置される保育士は、面談ができない、無理だろう。だったら、これは12月に延ばしてでも、ピジョンの体制の中で、ピジョンの保育士が設定して、面談をして、そこに逆にフォローに入る区の職員が付き添って、保護者との仲介をしてくれるような形が効率的な面談になると思う。その意味で、きちんと区から提案をしてもらえればいいのではないか。

保護者 園長、主任、クラス担任と面談するのは非常に重要だと私は思う。ただ、物理的に、大体30分ぐらいかかるとわかっているわけで、子どもの数もわかっている。物理的に間に合うものなのか。ただ、非常に重要なので、私としてはぜひやってもらいたいし、面談だって1回で済むかどうかわからない、何遍やってもらって構わないと思うが、物理的にできないのではないかと考えて、12月にずれ込むということだって、別にできなくはない。それは、契約の見直しも可能だと思うし、だれも12月に本格委託しろと、特に保護者が要望したわけでもないのだから、そこは実情に合わせて、フォロー期間になってから個人面談するのではおそいと思う。準備委託の中で、全保護者ときちんと1人1人の子どもについての話を、30分なり何なり、きちんと時間をとってやってもらいたいというのが私の思いだ。多分、それは保護者全員の思いだと思うので、そこが12月1日というのは、区が勝手に決めた時間なので、そこは契約を見直すなり、考え方を変えてもいいのではと思っている。あと、先ほどの5歳児の話もあるし、フォロー期間は、必ずしも12月から3月というのも、それもだれも決めたわけでもない。そこも柔軟に考えてほしいと思う。

保護者 光八の個別面談のスケジュールはわかっている、11月にこの計画も書いてあるとわかっているだろう。問題として、この話はいつ出たのか。9月、引継始めてやっているのだから。9月1日より前にこういう話はあったのか。現場とコンセンサスとってないで進めているから現場の混乱が起きるといった簡単な話ではないか。いつ

問題になったのか。課長、9月中旬とか、10月初めとかか。

課長 9月中だ。

保護者 それでは、もう引継やっている最中だ。それ自体がおかしい。前々から言っているが、議論ができてないで引継やっているというのが問題である。その一端がこういうふうに出ているわけだろう。解消するにはどうしたらいいのか。どう考えるのか。議論が足りなくて、自転車操業して、結局、現場にどんどん出ているわけではないか。私たち、送迎に行くが、保育士の表情が変わっているのがわかっている。現場は混乱が起きている。それで、こういう協議会の中で時間を使って、今、議論しているわけではないか。こういう状況はあり得ないではないか。計画立てている段階で、これだって現場の人は見ているわけだろう。だから、こういう時間の中でやっていいのかという質問だ。11月末でできるのか。もう今、保育の現場は混乱の限界に来ている。そこについては判断しないとイケない。表面上は、やらなくてはいいけないというのはわかる。現実を考えてほしい。

(保育時間の確認)

保護者 少なくとも、今やっている面談は子どものことを相談したい、子どもの普段の状況を聞きたい。それが目的でやっているわけだ。ここに引継の話だとか、入れてほしくない。そんな時間があるわけではないから、長時間やっているわけではなくて、相談したいこといっぱいある。ほかの人たちに相談できないことを保育士にいろいろ聞きたいこともある。だから、まず、一緒に入ることはやめてほしい。今やっている面談については、相談や話したいことがたくさんあるので、それを一緒にするということは、もともとそういう計画で時間も組んでないわけだから、それはやめてほしい。フォロー計画なり、引継計画自体がおかしいという話については、また、詳しくその辺の計画を出してもらい議論しよう。ビジョンもそれでいいか。無理がきているという話もよくわかるが、それよりも、今やっている面談にはもっと大きな意味もあるから、そこを一緒にしないでほしい。

司会 これも、フォローのイメージが全然立ち上がってないので、起きている混乱でもあるので、早目にフォローに対する具体的なビジョンを立ち上げて、細部に至るまでこちらに資料として提出してほしいと思う。それも、近日中にお願ひする。その資料をつくってもらうことについてはよいか。

保護者 こういう話、もう1年以上続いているが、期限切って決めてほしい。フォロー計画はいつ出すとか。フォロー計画も、A4判1枚ない、数えると大体10行ぐらいだ。区として、フォロー計画をこうやっていくと出せるのか。近日中ではなくて、きちんと期限決めて、フォロー計画はいつ出すか、最初に何項目かあげた。全部、当然、そちらからあってしかるべきだろう。今まで区としては出してないものがあるとか、まだこれは決まっていなくて、それをきちんと出してほしい。

保護者 最低限、今の日程のダブリとかもチェックした上でないと、個人面談が11月と適当に入れていくけど、始めから区の面談があったことを知っていて、この時点でここに入れるというのはおかしい。だから、具体的なスケジュールのバッティングは最低限おさえる。それから、その行事なり、予定はどういう意味を持っているか、必ず現場に確認してほしい。今の個人面談にしても、各園児の状況を知るための面

談であって、引継のための面談ではない。

もう少し想像力があれば、計画もきちんと立てられるだろう。我々は、ピジョンに対して、以前、現場に混乱は一切起こさせると明言したが、区が、現場に混乱を起こさせるということをして全く想定しない。実際入って行って、今、どういう理由かいろいろあるだろうが、ピジョンに対しても、まだ、保護者としては不信感を持っている方もいる。さらに、混乱させる。そういったものをきちんと抑えていくのが区の役目であるはずなのに、区と現場がこれだけ離れていて、なおかつ、ピジョンの考え、保護者の考えというのがいろいろあって、どんどん乖離していく。両者ばらばらだろう。そこを考えた上で、期限切って、最低限のバッティングがしないような形、そういうものの計画を出して、それでさらに必要があれば、予定を移動するなり、そういう配慮があってしかるべきだろうと思う。

司会 フォロー体制についてイメージを構築するタイムリミットはいつだと区は考えるか。いつそれがきちんと組み上がれば、フォロー体制というのは有効に働くとお考えか、日程を言ってほしい。

課長 今いろいろと話をもらった。個人面談についてももらった。フォローについて、時間をとってほしい。よいか。

司会 では、休憩する。

(休憩)

司会 再開する。先ほどの質問、答えてほしい。

本部長 まず、個人面談について、私どもの思いは話したが、皆様からの指摘を踏まえて、ピジョンは立ち会わない。今回は行わない。皆さんの話は受けとめる。

フォローのイメージについて、ピジョンからどちらが主なのかという話が出たが、区として、昨夜、課長が現場に行き、園長以下、職員といろいろ話し合った。思いも十分受けとめていたつもりだ。また、区としての思いも、こちらから話させてもらったということである。しかしながら、本日、皆さんから、現場の保育士の顔が変わってきたという話があった。私どもとして、皆さんからお預かりしている大切なお子様に影響することは本当に本意でない。ピジョンも同様だと思う。したがって、時間をいただきたい。次回の協議会、通常だと2週間後と思う。ただ、現場との調整に時間がかかる。また、10月22日に運動会があるので、その次の協議会までには、区としてピジョンや現場を含めて調整して、話したい。スケジュールどおりにいくと、10月29日ということとなる。

保護者 しっかりシミュレーションして、しっかりしたものを出してもらって、そのための時間だと理解するので、それで結構だ。

保護者 29日に議論できるように、25日までに提出されるという理解でいいか。

本部長 結構だ。

保護者 ピジョンの面談はいつか、ということも含めて出てくるという理解でいいか。

本部長 そういう理解で結構だ。

保護者 個人面談に同席するという文書は、大至急訂正文を配ってほしい。

課長 保育課で調整して、私の責任で配付する。

司会 保護者からの希望で、次回の協議会をここで設定したいので、次回の協議会の候

補日をあげてほしい。

課長 10月15日を考えている。その次が29日。

保護者 時間と場所は後で結構だ。15日と29日、保護者側は問題ない。

司会 では、そういう日程で協議会を予定してほしい。ピジョンはどうか。

事業者 15日、29日の開催は了解した。ただ、15日の議題について、ある程度、明確にしてほしい。私どもの中では、フォローの定義や、フォローの姿をしっかりと示してもらうことに関しては、現場レベルでは、明日からの引継に影響が出る。明日にも示してほしいと、私どもとすれば強く、今でも思っている。ただ、区と現場の調整があるかと思うが、そこを斟酌して、ピジョンとしては29日まで時間を猶予したという認識を持っている。その点だけは区側に申し入れたいと考えている。日程については了解だ。15日は、29日の決定をみる前の15日であるので、どういう内容について協議をするのか、示してほしい。

司会 次回の議題については、まだきょうの議題が残っているから、その進捗状況によっていろいろと変わってくる。ただ、先ほど積み残しのものについてはあげておいたので、その範囲での話になってきて、しかも、そこからフォローに関係することは抜くという状態になると思う。今すぐこれを話すということにはならないと思うので、後で確認したい。

(次回協議会の日程等の確認)

司会 次、保護者が前回の協議会の内容を受けて、抗議文を区に出して、区からの回答が返ってきている。2件ある。最初に、ピジョン職員の紹介についての回答から扱っていきたいが、よいか。まず、区側から説明してもらう。

課長 紹介の件で、抗議文をもらった。区の回答について、経過から説明する。8月30日付の文書において、園長と主任候補者の氏名を通知した。9月17日の個別協議会において、紹介を受けていないという指摘を受けた。区としては、通常、異動者等の紹介は、保護者への通知や園内に掲示をする。それから、担当するクラスの保護者へ送迎時に紹介ということが一般的に考えられる。今回、保護者への通知、掲示については実施していたが、具体的に、最初に配置された職員が、園長、主任候補者なので、担当クラスを持たないということもあり、個別面談に同席する際に、紹介することも、検討していた

今回、保護者への通知、園内への掲示では不十分との指摘を受けたので、その意向に沿うべく、掲示については氏名だけではなくて、事務室脇に写真を掲示し、また、新しく配置された職員については、送迎時に保護者へあいさつをするということである。今回、9月30日付で保護者に出したお知らせの中で、個別面談も活用するつもりであったが、これについては、先ほど本部長から話したとおりである。

司会 では、保護者側から質疑願う。

保護者 今、どれくらい紹介されているか。

課長 朝、会っている方は、その一時であるが、紹介されていると認識している。入り口は玄関とテラスがあるから、新しく配置された職員は、交代であいさつに立つが、ある程度、保護者に顔を覚えてもらうことはできると思う。

保護者 一応、そういう形で紹介したと判断をしているという話か。

司会 保護者から言われたから、送迎時に保護者にあいさつすることにしたニュアンスが感じとられるが、それは、前回、私が話した「9月1日にそういうことがあるのではないかと思っていた」という話を受けているのであれば、私は、別にこういう形で紹介するのが望ましいという意味で言ったのではなくて、「それぐらいのこともしてくるのかもしれないと思ってどきどきしていた」という旨で話したので、私はそうしろとは言っていない。保護者としての印象を述べると、突然挨拶されると非常にびっくりする。子どもと一緒に保育園に行って、ふっと出てきてあいさつする。例えば、そういう形であいさつをしたいのであれば、あらかじめ書面で、この日のこの時間からこの時間まではあいさつに出るとか予告があってしかるべきだ。突然来られて紹介されても、顔を覚えるというのは無理である。

課長 もちろん、発言を受けてということではない。区として、送迎時に一番お会いできると思ったので、そこであいさつするのが適当と思っていた。ただ、今、びっくりするという話があったので、そこら辺は考えさせてほしい。

保護者 そもそも保護者への紹介と書いてある時点で、顔を出したら紹介だという考え方自体が、非常に浅薄だと思う。朝の送りのときにあいさつと言ったが、いきなり並んでいると、子どもたちは敏感に何だろうと思う。最初の話に戻るが、紹介だ、顔を見せた、だから紹介は終わり、そういう考え方自体が変だと思う。そうやって並ぶことがいいことかというのは、まず、現場にも確認してほしい。保育士から、子どもたちはどういう反応を受けたか、確認してほしい。恐らく、5歳児ぐらいになれば、何だろうと思う。新しい先生が入ったと言うのであれば、まだいい。今後、12月の完全委託開始になれば、全職員もう1回、紹介を改めてやることになる。園長候補と書いてあるが、園長ということになる。その際に、子どもたちにある程度紹介するわけだ。そういうことも考えてほしい。例えば、この紹介にしても、これは個人的な意見だが、毎回来るたびに並んでほしいとは思わない。むしろ、1つの案として、顔写真と名前書いている紙を全保護者に通知しておいて、全員そろってから、保護者会でクラス担当のだれとか、そういう形でやったほうが、恐らくはつきりするだろう。

どうしてこんなこといちいち言うかということ、先ほどのフォロー計画の話と兼ね合わせで聞いてほしいが、紹介とはどういうことかと考えていないからだ。だから、突っ込まれると、顔を並べればいいのではないかと考えたとは思えない。パラパラ入ったなら、いちいちやったって覚え切れないということ想像してほしい。全員集まってから顔見せをきちんとやればいい。その間は書類で済ませるとか、その旨を断っておくとか、どんな形にしても文句は出るだろう。一番いいと思うことを考えて、少数の反対意見はやむをえないだろう。保護者から、朝の送りに並ばないのかと言われるかもしれない。でも、こういう影響を考えて書面にしたと答えられるはずだろう。今後も、順次みたいなことが書いてあるが、その辺も含めて、もう一度、検討し直してほしい。

それから、現場でどの程度、こういう方法が有効なのか、確認してほしい。それは私たちに判断できない。ちなみに私は会ってないから、効果的だったのか、驚いたのか、子どもがどういう反応をしたか言えない。先ほど本部長も、現場の子ども

たちの混乱は本意でないと言ってくれているから、そこを考えてほしい。こういう考え方で、先ほどのフォロー計画もやってほしいということである。

課長 どういう紹介の仕方がいいのか、有効なのか、どういう影響があるのか、そういう部分も含めて、もっと検討せよという話をもらった。私どもとして、現時点で、顔を覚えてもらうということでこういう形にした。それはそれで効果があったと思っているが、さらに、やり方については検討していきたい。

保護者 2番目のところで、今回の対応は、「園長、主任ということもあり、個別面談に出席する際に紹介する案を検討」と書いてある。計画書の中には、9月15日までに紹介すると書いてある。個別面談の予定の日時は9月15日までか。

課長 そういうことではなくて、今回、お知らせのところでも話したことだ。不十分という指摘への対応で、そういう方法もあると考えたということである。

保護者 最初からではなくて、不十分だから検討して出てきた案という話か。わかった。

司会 今回の紹介の仕方は、不評であると認識してほしい。ほかにあるか。

保護者 現場の保育士にぜひいろいろ聞いてほしいのは、園長もこの4月にきて、私どもも順次紹介されたわけだが、非常にスムーズにやってくられている。いつも感心するのは、4月に大幅な人事異動があるが、1カ月といわず、半月ぐらいには、もう子どもの顔と親の顔を全部の保育士は覚えているのをいつも感心している。ノウハウも非常にあると思うので、現場の保育士のやり方をきちんと聞いたうえで対応してほしい。並んで一斉にあいさつということはやめてほしい。できれば、朝ではなくて、お迎えのときのほうは余裕があるとか、いろいろな話もある。突然、あいさつされるよりは、子どもの名前を呼んで、「何々ちゃん何ができるようになったね」みたいな話であれば、そんなに引く人もいないのではないかと思う。本当にいろいろやり方はあると思うので、ぜひ、きちんと現場を見てほしいと思う。

課長 話については受けとめる。

司会 提案だが、園長、主任に関しては、ピジョンが説明会を開くのであれば、その席での紹介というのもあるのではないかと思う。

事業者 これから開く説明会の席において、生の声を聞いてほしい。園長、主任候補が皆さんの声もじかに聞きたいと思うので、その場を利用させてほしい。

保護者 紹介1つに関しても、現場とピジョンの思いと、いろいろすれ違いのところがあったように聞いている。だから、現場とピジョンの思いをよく収集して、現場にだけ混乱をきたさないようお願いする。紹介に関しては、おそらく、園長とピジョンの両方が困ったと思う。そういうことがないようにしてほしい。

司会 次は、保育実務経験年数、幼稚園の年数云々の問題についての抗議文の回答文の説明をお願いする。

課長 幼稚園の経験年数について算入するのかしないのか、9月17日の個別協議会において、区側の経験年数も算入すると回答したところで、これはプロポーザル募集要領の内容に違反するという指摘を受けた。区としての対応だが、プロポーザル募集段階で応募の5事業者のうちから幾つか、幼稚園の経験年数を含むのか、含まないのかという質問があり、区の考えとして排除しないということをは全事業者に対して回答した。区においては、区の保育士は、福祉園、福祉作業所、学童クラブなど

の異動可能職場がある。経験年数について、そういう経験についても同じ算出をする。公平に取り扱われる、そういう仕組みになっている。

また、国や都の動向、幼保一元化施策も打ち出されているという中で、保育士の幼稚園経験をあえて排除するという考えは、区としてとり得ない。また、非常勤の保育補佐員は、幼稚園の教員免許で受験できることにしている。

以上より、保育士の資格を有することはもちろん前提であるが、幼稚園における経験年数は排除しないという区としての考え方、そういう回答である。

司会 保護者側から願います。

保護者 まず、プロポーザル募集要領をつくる時の協議会を思い出してほしい。そのときに、なぜ保育実務経験を12年以上に決めたのか。それは、我々と区との中で、0歳から5歳までの経験「2ローテ」で12年だ。そこでお互いにコンセンサスをとった話だ。「区としては排除しない」という考え方があると、なぜその場で言わないのか。あのとき、保育園での経験「2ローテ」で合意した。そういう考えが裏にあることをなぜ言わないのか。そこが不誠実だろう。後から出されて、後出しじゃんけんぽんもいいところだ。こんなものを出されて納得なんかできるわけない。その不誠実な部分を謝ろうともしない。判断に誤りがあると、この間、言っておきながら、謝罪の一言もない。議会で聞いたら、認識に違いがあったという。だれの認識の違いか、保護者と区との認識の違いか。何にもわからない。

「2ローテ」でお互い信頼のもとに12年にしようと、合意した話だ。それを後からこんな蒸し返された。そういう現実があるなら、その段階でどうして協議会で相談しない。事業者に聞いてみて、実際、無理だと、集まらない。協議員の皆さん、ここについては裏でこういうこともあるという現実をとらまえてほしいと、なぜ言えない。今、この段階になって、それはないだろう。そういった意思で謝罪1つしない。認識に違いがあったって、変なへ理屈だけ言って、話にならない。

課長 確かに協議会の中で、保育士の経験年数を決めるとき、ローテーションの話をした。そのときに幼稚園の経験年数をどうするかということについては話し合いの課題になっていなかった。こちらでも意見として話していない。その点については、その当時に議題にしなかったことについて、混乱させた、また、話さなかった部分については、大変、申しわけないと思っている。

保護者 それで、対応はどのようにするのか。これを決めたときは、「2ローテ」に幼稚園の経験を含んだ認識があったのか。部長、どうなのか。

部長 当時の責任者の私から話すが、経験年数の問題については、皆様とかなり突っ込んで話をしたと認識している。その中で、経験年数の考え方として、私どもが当初出した案に対して、皆さんが対案を出した。その対案の考え方が、皆様として保育の実務経験の6年間という1つのスパンを、何回、まわすというローテーションの話ももらった。それに対して厳しい案であると申しした。結果として、皆さんの案を受けた形で、具体的な年数の決めをしたと理解している。

私としては、その中で、再三、申ししたのは、この高いハードルが、実際に事業者を保障することについて、大変、大きな懸念を持っているということもあわせて話したつもりだ。そういういろいろな経過の中で、私どもは私どもの判断をした。皆

さんからは皆さんの意見ももらった。そういう中でそれぞれの年数が決まった。そのときに決めた経過を皆様が言うのであれば、私どもも、大変、厳しい案ということ飲み込んだということも、また事実だろうと思っている。開き直ったり、言いわけするつもりは全くない。皆さんがそういう思いでこの年数をつくったことは事実だ。私どもも、前回の協議会で幼稚園の問題が起きたときに、皆さんの認識というものも、大変、深く、改めて認識した。

我々として、実は、実際の運用の中で、応募する事業者の中から随分と色々な問合わせがあった。例えば、保育実務経験について幼稚園はどうか、あるいはベビーホテルやベビーシッターはどの経験に入るのかどうなのか、認証保育はどうなのか。それからまた、正規職員なのか、臨時職員や非常勤職員も入るのか、派遣も入るのか、さまざまな判断を求められる問合わせをもらった。そういう中で、私どもとしてどう対応するか、これは、基本的にプロポーザル募集要領に書いてある保育実務経験をどう判断するかという問題だ。そして、具体的な運用については、区として判断をしていかなければならないということで、今回は対応したというのが正直なところである。そういう流れの中で具体的な判断をしていく。そういう中で、幼稚園の経験についても排除しないという判断をしたということである。

保護者 相談して合意したことを、事業者ができないと言ったから勝手に変えたのか。合意した時は明らかに保育園の基準だけだった、それが事業者と話したら、難しいから、何の相談もなくそれを下げたと言った。いい加減なことやっている。

部長 事業者ができないということではなくて、どう判断するかということだ。我々、さまざま細かい部分の解釈の問題点はある。先ほどから申しているように、そういう皆様の強い認識、私どもも、大変、ハードルが厳しいという認識が錯綜していく中で、具体的な運用の中で、どう判断していくかということについては、これは区が責任を持ってやらなければならない。

司会 第6回協議会、要点記録15ページに、部長の言葉で「いずれにしても、相談なり、あるいは説明会等の説明なり、そういう質問があったとしても、私どもは答えられるのがプロポーザルの公募要領の範囲だ。それにプラスした内容について申し上げた途端に、それが契約期間の問題だけではなくて、すべての情報の偏りになる。ここに規定されてない、例えば、契約期間はこうあるが実は3年、5年やってほしいのだからどうだろうというような問い合わせについては、それは、要領以外の中身だから答えられない」と言っている。しかもそれは口利きにならないのか。

保護者 部長。その情報を何社に教えたのか。

部長 プロポーザル募集要領に記載された文言の解釈あるいは質問については、1社からあったとしても、すべての応募事業者に対して返しているものだ。

保護者 全部伝えたのか、可能性のある事業者には全部伝えたのか。

部長 応募してきた事業者には伝えた。

保護者 それが情報の偏りだと言っている。この保育実務経験のハードルが高すぎると、事業者は手を挙げない。手を上げたかった事業者はいる。これ見て保育所と判断して、手を下げた事業者がいるだろう。やり直したろう、基本的に。

保護者 プロポーザル以上でも以下でもないのではないのか。この前の選定委員会、随分、

裏切られたが、選定委員会の報告はあれ以下でもあれ以上でもないということだった。そうしたら、プロポーザル要領以上でも以下でもないはずではないか。これは、法的解釈だとか、そういう問題ではない。信義則だ。何で怒っているかわかるか。選定委員会の結果、あれはまだ仮定の話だった、あれだって認めてはいない。今度は、一度決まったものを過去にさかのぼって直せと言っている。これから運営委員会、セーフティネット、決めて全部破るのか。文句言われたら、いや、それはこういう解釈と直す気か。何にもこれから約束はできないということではないか。園長候補のときは、難しいと言ってきたではないか。

保護者 どう対応するのか。

部長 区として解釈して、幼稚園経験は排除しないと判断をした。したがって、現在もその解釈に変更はない。区としての対応策を問われたが、現実問題、ピジョンもそういう解釈を前提にして作業された。したがって、現在、それをまた戻して幼稚園経験なしということは、区としてはできない。現実、今の段階で、ぜひ、いい職員をとということで採用しているピジョン株式会社の今後の採用計画の中で、私どもの解釈もいかしてもらえればと思っている。

保護者 最もやってはいけないことをやっている。この協議会で、民営化できていくと思っているからやっている。何のために1年間も話してきた。お互いにきちんといいものつくろうと思っているからやってきた。一方的に反故にするつもりか。基準の話をしているのではない。安心して自分たちの子どもを預けられるかという話をしている。本部長も前回認めた。幼稚園経験と保育園経験は違うとはっきり言った。はっきり違うと認めたものを、開き直ってこんな文章で、謝罪もなく、ただやると。信用できるわけないだろう。これから何言っても、答えは、私たちは知らない、始めからこういうつもりと言うつもりか。

本部長 抗議文ということであるので、区長名に抗議をもらったので、区長名で返したということである。今、部長から経過を含めて話があった。区側としてはこういう考え方ということである。前回、私が、幼稚園と保育園は違うと話した。私、前職は教育委員会で、区立幼稚園の運営に関与していた。したがって、当然のことながら、幼稚園と保育園は違うということは、十分、理解した上でそのような発言をしたということは事実である。ただ、それぞれの園長候補なり、保育士のキャリアの問題について、皆様と区で協議をして、まとめてきたという経過について、報告という形では聞いていたし、あの場の発言としては申したが、改めて、区側の見解を統一するという立場でこのような回答文となったということである。

何の謝罪もない、信義則違反だということについては、十分、受けとめたいが、区側の対応としては、先ほど部長が申したとおり、私どもの判断で、ピジョン初め、事業者回答しているの、理解願いたい。

(錯綜した会話の一部を省略する。)

本部長 幼稚園については、区立幼稚園5園持っているの、その分の知識を踏まえてあのような発言をしたが、経過部分を改めて対応する中で、また、報告等を受ける中で、区側としては、正式に区長名で回答をした。もちろん、トップにもこの件については話している。健康福祉事業本部としての統一見解である。

保護者 今、見解を整理して出したということだ。ただ、事業者から質問があって、区としては排除しないと答えたという事実は残っている。私が問題にしているのは、そういう判断をさせてくれというときに、なぜ何の一言もないのか。あの段階で、現実、厳しい、その部分を斟酌してほしいと、どうしてそれがなかったのか。

保護者 そういうやり方が、不信感招く。あのときに初めて知ったのだろう。初めからこんなこと思ってなかっただろう。理屈つけなくてはいけないから、何かわけのわからないこと、保育園のこと1つも書いてない。福祉作業所、福祉園、学童クラブ、非常勤の保育補佐員、関係ない話ばかり、へ理屈ばかりこねている。

本部長 報告自体は、いかなる形としても聞いていたし、前回の発言については、さっき私が申したとおりなので、理解願いたい。

保護者 プロポーザル公募基準を変えてほしいと、前回、私たちに申し入れた。

本部長 私の発言については確かに残っているが、前回、私があのような発言したことについては、正式に撤回させてもらうことになる。前回の発言について、私が、その後で経過も含めて聞いて、こういう回答をするということで整理をしたと申した。前回、そういう発言しただろうということであるので、それは事実である。したがって、思い違い等もあったので撤回する。

保護者 対応はどうするのか。

本部長 区側の対応については、先ほど部長が申したとおり、区の運用判断ということで作成したので、理解願いたい。

保護者 何でも運用判断か。この先から全部、運用判断か。

保護者 例えば、12年、6年の保育実務。これに幼稚園経験を含んでもいいということだろう。極端な話、幼稚園で12年やっているというのもOKになるわけだ。その人は、0歳から2歳か、3歳かは経験がない。そのままこっちへ来るわけだ、そういう人がもし入ってくるとしたら、その人はどうするのか。例えば、0歳児の担任になって、何の経験もないのにさせられて、扱えなくて、事故になったとき、どうするのか。それはピジョンの責任ですむのか。

本部長 12年経験ということで、仮の話、12年全部が幼稚園経験で、保育園経験が一切ないという方が、ピジョンで採用となった場合に、その方が0歳児の保育につけるかどうか。それについては、ピジョン側の判断だろう。普通の考え方でいうならば、幼稚園の対象年齢が3歳、4歳、5歳ということだから、当然のことながら、3歳、4歳、5歳児のクラスの担任にという考え方が一般的だ。

保護者 違うだろう、ピジョンではないだろう。区が判断するのだろう。

保護者 区側の責任者の考えを聞いている。

本部長 幼稚園のキャリアがあるということは、当然のことながら、その前提として保育士の資格を持っている。両方の資格を持っているということだ。つまり、就職先として、幼稚園を先に選ばれたということだ。12年全部幼稚園キャリアの人を採用するというのであるならば、その方は幼稚園しか経験がないが、資格としては保育士の資格を持っている。

司会 最近、保育園は、死亡事故の例もある。他の委託とは違う。

保護者 本部長、議論のすりかえをしないでほしい。資格の話をしているのではない。経

験の話をしている。0歳児の経験がない人に、もし万が一、0歳児を持つという事態になって事故になったらどうするのかという質問に答えていない。

本部長 実務経験ということでいうならば、学校を出た新採の場合でも実務経験はないわけだ。でも、区の場合もそうだが、保育園の人事配置のローテーションの中で、園長等の判断の中で、そういう場合もあるかもしれない。確かに細かいことは知らない。実務経験が全くない人間を採用して実務を経験させて一人前にしていくというプロセスは当然あるわけだ。

保護者 だから、それを3分の1に抑えて、0歳児経験のある人をつけようというので部長とも話してきているわけだ。

本部長 実務経験が全くない者を0歳の担任にするのかという話があったので、新採の場合とその場合は同じ考え方ができるのではないかということ話をした。しかし、全く幼稚園キャリアだけの人を、12年キャリアの枠で、それを0歳に当てるという考え方は、ピジョンがとるかどうかわからないが、それは、私としては、違うかなと思っている。

保護者 そうしたら、チェックもしないつもりなのか。全部ピジョン任せか。何とか勝手にやってくれるのではないかとやっているのか。

本部長 私は責任者の立場で、話している。具体的な実務のやり取りは課長が、ピジョンの担当としているので、細かい部分の報告等は詳細には受けていない。ただ、今回問題になっているのは、幼稚園キャリアを入れ込むということの是非、この協議会でずっと議論してきたのに、区から皆様への確認、問題提起もなしに、結果として区側は運用判断したことについて、抗議を受けているので、それについて区長名で文書回答として区側の考え方を出した。回答になってないという批判があるとことは認識する、今回、区側が区長名で回答したとおり、ぜひ理解願いたい。

保護者 何とか自分のことを正当化しようとしているだけではないか。これで、どうしてきちんと理屈が通っているのか。

司会 光八は幼保一元化しないだろう。幼保一元化する予定は、光八にはないだろう。幼保一元化するとき、今までに保育園に幼稚園が入ってくることがあるのか。

保護者 こんなお粗末な資料で納得できるわけないだろう。

課長 光八の幼保一元化という直接の予定はない。

保護者 1つも理由になっていない。何が理由になっている。福祉園の経験をだれが議論している。非常勤の保育の話をしてだれがしているのか。何でそんな話持ち出してきて、理由になっていると思うのか。福祉園の経験が入ったら幼稚園の経験も入るとも言うつもり。保育補佐員が受験できることになっていたら幼稚園の経験に入れていいと言うつもりか。1つも理由になってない。

司会 20%の中に幼稚園経験を入れるのは、別にやぶさかではない。

保護者 常勤保育士の話をしている。常勤保育士は、幼稚園教員免許でも受験できるのか。

本部長 できない。

保護者 理由になってない。どうしてこれが理由なのかわからない。

司会 ピジョンは、これは、合意しているのか。話にならん。

保護者 区長も来てもらい、わけのわからない文書を出して申しわけない、間違っていた、

幼稚園経験も入れてしまった、謝りに来てもらい、そこから話を始めよう。

司会 区長に来てもらうというのはどうか。

本部長 縷々批判を受けているが、見解は、先ほど来、私どもが申しているとおりで。

保護者 この状態だと、今後一切、保護者は協力しないが、いいか。

本部長 この問題については、協議会方式という、大変、画期的な試みで対応したということであるので、区としては、この協議会の場での対応を今後ともお願いしたい。

司会 対応するためにも、一たん、区長に出席してもらい、話してもらいたい。以前、助役に来ていただいてもこの体たらくですから。

保護者 後出しじゃんけんは認めない。保育実務経験は、保育園の経験「2ローテ」だ。そこは一切、妥協しない。それに基づいて、区がどうやっていくか、これから現場のほうにどうやっていくか。それが出てこないことには、話が前に進まない。

本部長 保護者側の見解をもらった。区の見解は、先ほど申したとおりで。

保護者 考えは聞いた。協議会だから協議しよう。

本部長 協議することはやぶさかではない。私どもの考え方は申したとおりである。事実行為としての進捗が、当然あるのでぜひとも理解願いたい。

保護者 それでは、現場は混乱の中にあってもいいのか。混乱する、どうするのか。  
(個人情報に関する会話を一部省略する。)

本部長 現場に対して、混乱を引き起こすことは本意ではない。12月1日の本格委託へ向けて、非常に重要な時期にあるということでこの協議会に臨んでいる。先ほどフォローのイメージについての話もあったので、10月29日の協議会において、ぜひ協議をしたいと思っている。その姿勢は変わらない。したがって、前回、大変、厳しい指摘を受けたこの幼稚園の問題については、区側の運用判断ということで、ぜひとも理解願いたい。ただ、この協議会の場において、議論経過を踏まえた上で、区側が皆様に話さなかったことについては、まことに申しわけない。

保護者 本意ではないことをやろうと認識しているならば、本意のあるようにしよう。

本部長 現場に混乱を引き起こすようなことは本意ではないということだ。

保護者 今のままだと混乱起こす。

本部長 それについては、この協議会でも私ども協議をするが、そのようなことのないようにフォローのイメージ等も出す。現場の保育士とのコミュニケーションを含めて、園長とも十分調整して、ビジョン側との調整も、十分、図って対応していきたい。3カ月のうち1カ月経過したという段階で、引継期間残り2カ月という契約上の期間があるので、今後とも、この協議の場で対応させてほしい。

保護者 引継、フォローの話なんかしていない。幼稚園の話をしている、どうするのか。

保護者 ピジョンは、保育園だけという条件になったら、集められるのか。

事業者 過去の経緯も含めた思い、合意事項については私どもも、きょう改めて十分、理解をした。ただ、私どもの立場を申すならば、保育園については、区とのプロポーザルの段階での確認事項であり、また、契約済みの事項であって、当社としても、現時点での修正は極めて難しいという認識を持っている。

なお、きょう採用の経過についての報告をする場がなかったので、10月16日の配置については、現段階で既に採用等、すべて完了していて、既にオンラインのもの

である。なお、10月16日に配置予定だった看護師についても、諸般の事情から前倒しで配置と考えている。そのことで許してもらうのは、大変、議論のすりかえになるが、今回、私どもとして何か対応できるとしたら、経験年数の不足分を違う形で何か置きかえるすべがないものか。または、先ほども議論の中にもあったように、幼稚園経験が中心の職員に関しては、3、4、5歳児に配置し、乳幼児については、配置しないという十分な配慮をしていきたいということ、また、改めて皆様と、区側とも検討していきたいと考えている。きょう、今の段階で話せることが以上であるということも正直なところである。

保護者 保育園経験だけでは集めることが難しいというのは、区には回答しているのか。

事業者 私どももそのように回答して、ピジョンの回答も踏まえての9月27日の回答であると認識をしている。

保護者 区から保育園経験で集められないかという打診があったと考えていいか。

事業者 打診という言葉が正しいかどうかは別として、もちろん、皆様からの抗議の内容については、区と私どもとで話し合いというか、協議を持った事実はある。

保護者 幼稚園経験だけでいいと思っているのに、そういう打診をするのか。どうして聞くのか。そんなこと1つも協議する必要もない。どうしてそれをわざわざ確認するのか。始めっから、もうこれだけでいくと決めているのだろう。

保護者 失礼である。うそをついてはいけない。

本部長 前回の協議会において、皆様から、大変、厳しい抗議を受けた。区長名への抗議ももらい、回答の期限が27日の午後ということで指摘された。ピジョン側に、どういう状況にあるかと確認させてもらい、それを踏まえて回答したということだ。

保護者 何を確認するのか。

本部長 幼稚園のキャリアの採用状況というのはどういう状況なのかということを改めて確認したということである。

保護者 保育園の経験だけでやってほしいという打診をしたのだろう。その事実を話してほしい。

事業者 今の件に関しては、本部長の表現のほうが正しいと思う。打診ということではなくて、現状、どのような採用状況で、現在、内定しているスタッフの職務経験、幼稚園、保育園別に事実の確認があって、その確認の内容について答えた。それから、私どもとすれば、今回、幼稚園経験を排除しては厳しいという答えをしたというのが事実である。

保護者 このまま進むと、本当にピジョンの委託を、だれも信用しない。ピジョンも、公正な選定、公募とか、そういうところが必須条件だと言っているのに、守れない。ほかにもいっぱいあるだろう。こんなずれが、ほじくり出せば、可能性がある。業者から聞いた質問一覧、区が答えた回答、全部出すか。言わなくてはいけないこと、まだあるのではないか。それで、区やピジョンを信頼しろと言うのか。一般常識からして無理だ。だから、対応策を考えなくてはいけない。このまま進めない。

本部長 先ほど選定委員会の話が縷々あった。区としては、選定会議を立ち上げ、区の責任で、最終的にピジョン株式会社と決定した。また、他団体等でも実績ある事業者だと認識している。この間の引継ぎ等についても、真摯に対応していると思ってい

る。

したがって、今、ピジョン株式会社についての信頼ができなくなるという話があったが、今回、このような形での判断をしたのは、私どもの判断なので、それに従って、ピジョン株式会社として、幼稚園キャリアを入れた採用をしたということなので、今回、皆様から批判を受けるのは、区側は当然だが、ピジョンへの矛先ということとは違うということで理解願いたい。

保護者 責任とるのあなたたちだろう。それで、解決策、対応策なしでこのまま進もうというのか。保育園が混乱する。

保護者 半分、今集まったと言った。残り12人だ。ピジョン側も、11月16日、最終に全部集めるということで、面接続けなくてはしょうがないだろう。半分は幼稚園経験含んでやっているだろう。残り半分も、今の何にも変えない状態でやる気か。どうするのか。

保護者 みんな、仮定の話だ。例えば保育園経験が足りないのは、3歳以上にするとか、現場としてできる具体的な対応策を示されたが、実情として、残り半分わからないではないか。どういう人が来るか、不確定要素がいっぱいあるわけだ。では、そういう対応をしたいと思ったが、いっぱいいっばいで、それでも無理だ、やむなく0歳児のほうにいかざるを得ない。そういうことだってあり得るだろう。そのとき確実に質は落ちる。どうするのか。不確定要素の一杯ある話を今しようとしている。これからのことはわからないといえばそれまでかもしれないが、そういうことがないように、もとの話になるが、保育実務経験というのは保育士の経験、ワンローテ6年だという定義は崩せない。未来の話、どうなるかわからないだろう。それが嫌だから、前提条件を最初にきちんと決めておいたはずなのに、ピジョンがとろうとしている対応だってとりきれないかもしれない。それはわからない、これからの採用状況次第である。そんな話では困る。きょうはこれ以上言ってもだめだ、おしまい。

(保護者側協議委員退席)

司会 どうするか。司会なので残っている。

本部長 きょうの議論を踏まえて、私どものほうで、具体的な対応という要請だが、これと同じ結果になってしまうかどうかも含めて、対応については協議する。それで、次回15日にこの問題について、改めてという形をお願いします。

司会 その旨で対策委員と調整をとってほしい。

本部長 では、15日の対応について、対策委員と協議して、対応する。

司会 この会の進め方だが、中断という形にするので、15日は第21回の後半ということになる。

本部長 この協議自体は終わっていないが、また、15日、22回目としてやるということではないか。

司会 21回目としてやる。協議委員がいないところで閉会宣言ができないから、とにかく形式的には21回目が中断したという状況で、対策委員と調整をとってもらい、その調整がうまくいった場合に、再開を15日に宣言する。

本部長 この会の引継となると、火曜日までに資料を出さなくていいということになる。

司会 次に関してはそういう扱いで結構だ。では、きょうはこれで中断する。